

高齢社会対策大綱の 策定のための検討会 (第3回)

高齢者の学習・社会参加に関連する取組について

文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習·安全課

1.社会教育施設における取組について

2.リカレント教育について

1.社会教育施設における取組について

社会教育施設について

〇 公民館

一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。(社会教育法第20条)

○ 図書館

図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。(図書館法第2条)

○ 博物館

歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管(育成を含む)し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれら資料に関する調査研究を行うことを目的とする。(博物館法第2条)

○ 青少年教育施設(青年の家、少年自然の家)

青少年を自然に親しませ、団体宿泊訓練を通じて、規律、協同、友愛、奉仕の精神を涵養し、心身共に健全な青少年の育成を図ることを目的とする。

〇 女性教育施設

女性教育の振興を図るため、女性教育指導者や一般女性等に、女性教育に関する各種の研修、交流、情報提供等を行い、 男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的とする。

○ 社会体育施設

一般の利用に供する目的で地方公共団体が設置した体育館、水泳プール及び運動場等のスポーツ施設。

公民館の概要

1. 事業の目的、内容

○ 社会教育法第20条に規定する、市町村その他一定区域内の住民のために、 実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教 養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増 進に寄与することを目的とする社会教育施設。

2.設置及び運営主体

○ 市町村及び公民館設置の目的をもって設立された一般社団法人又は一般財団法人



3.設置状況

○ 全国 13,163館

(市(区)立 9,282館(81.7%)、町立 3,272館(79.4%)、村立 607館(72.1%)、法人立 2館) (令和3年度「社会教育調査」(令和3年10月1日時点)、カッコ内は設置している自治体の割合)

4.公民館をめぐる直近の動き

- 第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理では、今後の生涯学習・社会教育の振興方策として、地域コミュニティづくりや子供の居場所など役割の明確化やデジタルデバイドの解消に向けた取組など公民館等の社会教育施設の機能強化、社会教育士の公民館等への配置促進など社会教育人材の活躍機会の拡充について記載されている。
- また、今後の生涯学習・社会教育の振興方策(重点事項)について(令和5年3月15日中央教育審議会総会(第135回))において、子供や若者が集い学び合う場としての社会教育施設を推進し、公民館等の社会教育施設が子供や若者の集い学び合う場となり、子供の居場所としての役割も果たせるよう、優良事例を収集し、横展開を図ると記載されている。

優良公民館表彰

1. 趣旨

公民館やその他公民館と同等の社会教育活動を行う施設(社会教育センター、生涯学習センター等)のうち、特に 事業内容・方法等に工夫をこらし、地域住民の学習活動に大きく貢献しているものを優良公民館として文部科学大臣が 表彰し、今後の公民館活動の充実・振興に資する。

※ 本表彰は昭和23年度から実施。令和5年度までに延べ2,762館が受賞。第76回(令和5年度)は、38道府県から69館が受賞

2. 要件

- ① 社会教育法に基づき、市町村等が設置した公民館。
- ② 公民館と同等の設置目的、事業内容が定められており、市区町村が設置・所管する施設。 (例:社会教育センター、社会教育館、生涯学習センター、生涯学習館等)

3. 被表彰館の決定要件

各都道府県教育委員会から推薦のあった被表彰候補館について、優良公民館審査委員会において審査の上、文部科学大臣が被表彰館を決定する。

【表彰事例】(第75回優良公民館表彰)

○ 岡山市立京山公民館(岡山県岡山市)

「共に学び共に考えまち全体でSDGsの実現を!」

公民館を拠点に、地域の多様な組織や個人が協議会を構成し、小学生から社会人が一緒に行う地域環境の調査や、高齢者や子育て世代等に「食」を通じた交流の場を提供する取組など、人のつながりと協働による持続可能な地域づくりに取り組んでいる。

【公民館事例】学習成果をコミュニティの活性化・まちづくりにつなげる取組(愛媛県新居浜市)

<泉川地域の課題>

- 地域福祉の充実
- 2 環境美化の推進
- 3 安全・安心の確立
- 4 健康づくり
- 5 子供の育ちを支える

新居浜市泉川公民館(愛媛県)



- 地域自ら課題を解決する「地域主導型」の まちづくりを目指し、「泉川まちづくり協議会」を 設立。
- 公民館の職員が中心となり、まちづくり協議会 の事務局としてコーディート役を担う。

泉川まちづくり協議会

〇 生涯学習部会

各部会が地域課題を解決するために、 地域住民が啓発したい内容を持ち寄り、 「泉川ふるさと塾」を開設。

〇 安全安心部会

- ・児童と住民が一緒に安全マップの作成
- ・児童と登下校の見守り隊が一緒に遠足
- ・消防団と連携した防災訓練の実施等

〇 子ども支援部会

- ・地域学校支援本部の活動
- ・読み聞かせ活動等



学習と実践を繋ぐ

人づくり+地域づくり

- 地域福祉部会・健康づくり部会
 - 食生活改善を目指した親子健康料理教室
 - ・健康増進のための「泉川健康体操」
 - ・医療費削減を目指したウォーキングの実施等

環境美化部会

・地域の花いっぱい運動の実施等



【公民館事例】「デジタル・デバイド解消」に向けた取組(千葉県船橋市)



- ○公民館利用者からスマホの使い方に関する質問が多い(公民館職員の実感として)
- ○スマホやタブレットを利用したいのに使い方がわからない人が多い(利用者アンケート結果から)
- ○国や本市の計画等におけるデジタル化及び DXの推進
- ⇒個人の要望(住民の主体的な学習ニーズ)と社会的要請(地域で解決していくべき課題)に対応する取組が必要

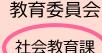
事業実施体制

市長部局 情報システム課 民間企業









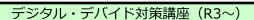
企画立案 事業評価 連絡調整

公民館

講座実施 サービス提供

事業実施のポイント

- ①民間企業との連携
- ②EBPMの視点
- ③各取組の一体的推進
- ④持続可能な仕組作り
- ⑤スモールステップ(できることから少しずつ)



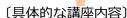
携帯電話事業者等と連携して市内の 全公民館(26館)で140回以上の 体験講座を実施











- ○スマートフォンやタブレットの操作方法
- ○LINE、ZOOM等のコミュニケーションツールの使い方
- ○ネットショッピング、キャッシュレス決済の方法

公民館スマホコンシェルジュサービス(R3~)

公民館利用者からの スマホに関する質問 に対応して公民館職 員がサポート







市民スマホコンシェルジュ養成講座(R4~)

デジタル・デバイド解消のための地域 I C T 人材を養成 スマホに関する市民の悩みを市民がサポート

修了者にはボランティア講師 としての活動が期待される





事業目標

市民がスマートフォンやタブレットを活用して 日常生活に必要な情報を入手したり 利便性のあるサービスを活用できるようにする

事業評価

「端末・機器は持っているが使い方がわからない」又は 「使い方がわからず端末・機器の購入に踏み切れない」 ことが理由でインターネットを利用しない人を今後 10年間で0にする(船橋市公民館利用者アンケート)

船橋市の目指す社会像

生涯をとおして自分らしく学び続け 学びの成果を活かすことができる社会の実現 【第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画の 基本理念】

事業の概要

2.リカレント教育について

リカレント教育による新時代の産学協働体制構築に向けた調査研究事業

令和5年度補正予算額

文部科学省

背景

- 労働人口の減少は不可避である中、労働生産性の向上は国家的課題
- VUCAの時代にあって真に必要とされるスキルは、資格や検定ではなく「分野横断的知識・能力」「理論と実践 の融合」「分析的思考」等※であり、リカレント教育を大学等の責務として行う必要

※経団連産学協議会2022年報告/世界経済フォーラム「仕事の未来2020」

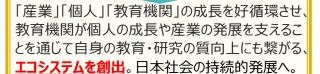
- ※これらの能力は職業上も活用可能性が高く、大学での育成が期待される高度なり・スキリングであり、リカレント教育の一部と捉える。
- 国際的にも社会人割合が低い日本の大学は、産業界のニーズに柔軟に対応できる教育プログラムが不十分
- また、企業も大学等をリ・スキリングやリカレント教育の場とみなしていない

(過去5年で従業員を大学等に送り出した企業等は10%未満)

● アメリカ企業と比べて日本企業のOJT以外での人材投資はわずか1/20程度

目的

◆「企業成長に直結する」「高等教育機関しか できない」リカレント教育モデル(VUCA時代 に必要なスキルを学ぶ場)を確立



実施内容

※1~3まで一貫して、産業界の現状分析や大学等のリカレント教育に関する知見のある民間企業等に委託(5.4億円)

1. 産業界の人材育成に関する課題とニーズの把握

▶ 産業界が人的資本経営を進める上での人材育成に関する課題について、業界毎にヒアリング・アン ケート調査等を実施し、抽出する。その際、大学等との連携に関する意向も聴取し、企業の経営・人 事戦略に基づいて、大学等において提供されるリカレント教育プログラムに従業員を派遣したり、その成 果で得られた能力を処遇に反映するなど、より進んだ取組の推進意向がある企業等を調査・把握する。

2. 企業ニーズを踏まえたプログラム構成要素の分析、アウトライン設計

- ▶ 1. で抽出した産業界の課題を踏まえ、各課題の解決に寄与する人材育成のための教育プログラム 開発に向け、プログラムに取り込むべき学習要素や、身につけるべき能力を具体的に分析・整理。
- ➤ その上で、大学・高等専門学校等が提供できる教育リソースを調査・整理し、それらを活用して課題に 応じた教育プログラムのアウトラインを設計する。

3. 具体的なプログラム開発に向けた大学等へのヒアリング調査等

- ▶ 2. で設計した各教育プログラムのアウトラインについて、課題を提示した企業及び教育リソースを持つ 大学等に共有・ヒアリングを実施し、双方にとって実益が得られるよう改善・具体化を図る。
- ▶ 併せて、考案したプログラム案について、それを通じて解決を目指す産業界の課題も含め調査分析の成 果を取りまとめ、実際に大学等がプログラム開発に円滑に取り組めるよう普及啓発を図る。

調査研究後の取組の方向性

- ①具体的な企業群・大学群とのマッチング
- ③所属企業への成長環元/人事上の処遇方策検討
- 4)教育プログラムの改善 ②教育プログラム開発→大学への従業員派遣

事業イメー ジ

※自動車・物流・建設・福祉・金融・観光等の業界毎に 課題抽出・教育プログラム案を設計

A業界





①産業界の人材育成課題を抽出



3各業界課題に応じた 教育プログラムの考案 ⇒ヒアリング・改善等



②教育リソースの情報を整理



大学等

B大学 📭 🗓

(担当:総合教育政策局生涯学習推進課)

地域ニーズに応える産学官連携を通じた リカレント教育プラットフォーム構築支援事業

文部科学省

産

金

令和5年度補正予算額

1億円

背景

- リカレント教育の実施にあたり、地域の企業・自治体等のニーズの把握や、それに対応した教育プログラムの開発・ 提供、受講生確保に向けた広報・周知等が必要になるが、これらを全ての教育機関が個別に行うのは非効率。
- リカレント教育の持続的な推進を図る上で、個人のやる気のみに頼ることには限界がある。他方、企業側にとって、 生産性の向上や従業員のエンゲージメントの向上に資する等のメリットがあるため、組織的な取組を進める意義は 大きい。但し、個別企業の努力に委ねず、地域単位で取組の推進を図らないと実効性の確保は困難。
- 企業側においても、従業員の学習インセンティブの向上、学びやすい環境の整備、学習成果の適切な評価等の取組に関し、地域の産業界で指針等を策定・共有し、大学とも連携しつつその推進を図ることが重要。

事業の実施内容

 ● 地域の複数の大学と産業界や自治体等が連携して、以下の通り、リカレント教育に関するニーズ 把握やマッチング等を効果的・効率的に行うとともに、企業側における評価や環境整備の促進も図るプラットフォームを構築し、その取組を促進。

【フェーズ①】地域の人材育成ニーズと教育資源のマッチング

※委託金額:12百万×12か所

※委託先は大学コンソーシアムや自治体等

産学官金による「リカレント教育プラットフォーム」をベースに、<u>地域の産業構造を踏まえた人材育成に関す</u>る課題を整理し、その解決に向け、域内の大学等が行うリカレント教育とのマッチングを図る。

【フェーズ②】企業側の評価や環境整備等を含む、総合的リカレント教育推進体制の整備

1) 教育プログラムの適切な評価方法・体制の整備

リカレント教育を利用する<u>企業側がその有用性等を適切に評価しうる評価方法を定め</u>、その結果に基づき、従業員の継続的な受講に値するように教育機関側が改善を図るといった好循環を構築する。

2) 企業側における環境整備の促進

フェーズ①段階の実施状況を踏まえた上で、リカレント教育に関する企業側における取組(<u>従業員の学習インセンティブの向上、学びやすい環境の整備、学習成果の適切な評価等</u>)について、大学側の取組(修了者のコミュニティ形成や、学びやすい授業形態の工夫、学習成果の可視化等)との連携を図りながら、リカレント教育プラットフォームが主導して地域単位での推進を図る。

3)経営者層をターゲットにしたリカレント教育プログラム開発

地域の経営者層等をターゲットにした、<u>上記1)の企業側における環境整備や、大学等との連携の促進に資するリカレント教育プログラムを、経営者層側の主体的な参画を得て開発・実施</u>する。

4)地域におけるリカレント教育推進に向けた取組の普及啓発

リカレント教育の必要性や有用性を理解・共有し、企業・大学等を含め地域としてリカレント教育を 推進する機運を醸成するため、上記取組の成果の普及啓発を目的としたシンポジウム等を開催する。

政府文書等における提言

「成長戦略等フォローアップ」(令和5年6月16日閣議決定)

- I 人への投資・構造的賃上げと「三位一体の労働市場改革の指針」 (地域の産業界のニーズに合わせた教育プログラムの提供)
- 地域の産業界のニーズに合わせた高度人材を育成するため、<u>地域</u>の大学、地方自治体等にコーディネーターを配置し、当該ニーズを踏まえたリ・スキリング・プログラムの提供等を支援する。

リカレント教育プラットフォーム

大学 専門学校 高等専門学校

学

官

都道府県 市区町村 労働局



地元企業 商工会議所 経済団体 業界団体

地方金融機関

経済産業局

主な実施事項

- > リカレント教育に関する人材ニーズの把握
- > コーディネーター配置
- > 大学等の教育コンテンツと地域ニーズのマッチング

フェーズ②~

フェーズ①~

- ▶ 企業等の観点から、受講の有用性等に関する評価方法を策定
- ▶ 評価結果に基づきプログラムを改善。評価方法も適宜見直し。
- ▶ 企業側のリカレント教育に関する取組状況を共有
- 地域におけるリカレント教育の受講促進に向けた企業側の環境整備に関する指針等を明示
- ▶ 大学側における当該指針等に対応した取組推進
- ▶ 大学等の協力を得た経営者向けプログラム開発
- ▶ 地元企業の経営者を集めたプログラム提供
- ▶ プラットフォームにおける上記取組成果の普及啓発

(担当:総合教育政策局生涯学習推進課)

社会人等の学び直し情報発信ポータルサイト「マナパス」



会人の学び応援サイト

マナパスに掲載している情報

- ・令和2年4月よりサイトの本格運営を開始し、1日あたりのPV数は3,000程度。
- ・マナパスのマイページ登録者数は879人 (20~30代が約31%、40~50代が約50%、令和5年10月時点)。
- ·Yahoo!バナー広告やテレビ番組、ラジオ番組、教育関係のイベント等でも紹介!

職業情報提供サイト「job tag(じょぶたぐ)」、「マナビDX(デラックス)」等、社会人に有益な情報を発信するサイトとも相互リンク等により連携!!



<講座検索>

大学・専門学校の社会人向けプログラムを中心に5,000程度の講座を掲載!「オンライン」「取得資格」「費用支援(教育訓練給付制度対象講座等)」など、希望に沿った条件検索も可能!企業における利用が想定される講座の検索が可能な「企業向け講座検索ページ」を令和4年12月に開設。



<学びのガイド機能>

検索タグで、性別・年代、問題意識に合わせた学びのモデル 検索(修了生等のインタビュー)や実践的、経済的支援の あるプログラムの検索が可能!!



く特集ページ>

「地方創生」「就職氷河期」「経済的支援」「女性の学び」等社会的にホットなテーマと学びを掛け合わせて紹介!!





<いいね機能>

ユーザーから関心の高い講座が一目でわかるように、「いいね機能」を搭載!!



<ランキング機能>

ビジネスや健康福祉、情報といった分野別のアクセス ランキングを日々更新中!!



<マイページ機能>

会員登録をすることで、お気に入りの講座を登録したり、過去に見た講座情報が確認できるように!! 学習履歴も記録可能で、令和4年12月にはオープンバッジ(URL)の貼り付け機能も実装。



<動画紹介>

社会人の学びに対する教育界・産業界からのメッセージや、大学・専門学校の学習事例を紹介!!

